

広報

あいおい

4

～いのち輝き 絆でつなく あいのまち～

April 2015
No. 1047



主な
内容

P2-7	平成27年度施政方針・予算概要
P12-13	まちのできごと
P16-17	健康だより
P24	あいおいえんじえるず

このまちで暮らす
～新年度予算決定～



攻めの姿勢で地方を活性化

平成27年度の1年間の事業や予算などの市政運営の方向性を示す「施政方針」の概要についてお知らせします。

施政方針

未来に夢と希望をつなぐ
人づくりをするために

平 成27年は、戦後70年、
阪神・淡路大震災から

20年と節目の年であります。
こうした節目に加え、安倍首相は「地方創生元年」と位置付け、「地方の個性を最大限に活かしていく発想の転換が必要であり、地方のやる気と具体化の知恵が試される年になる。」と述べました。

全国の自治体では、近年、地域の資源を活かした取組み

や不便さを逆手にとった施策により、地域の活力上昇に成功している事例も見られますが、いち早く危機感を持ち、全国に先立ち取り組んでいる相生市の各種定住施策こそ、今求められている地方の知恵であります。今後もこれまでの定住施策を推し進め、地方版総合戦略において「やればできる」の攻めの姿勢のもと、さらに相生市にふさわしい創意と工夫のあふれる施策を強力に推進してまいります。

多くの課題を抱える状況ではございますが、私は相生市の未来が元気で、明るいものとなるよう、将来を見据えた市政運営に全力を尽くす決意であります。

健やかな成長と人間力をのばせるまち (子育て・教育)

52億4,120万円 (構成比: 33.4%)

- 主な事業 (●は平成27年度新規事業)
- 妊婦歯科健康診査実施事業 (50万円)
- 保育料軽減事業 (1,282万円)
- 小学校施設整備事業 (2億7,150万円)
- 相生っ子学び塾事業 (612万円)
- 仮称・相生市文化会館建設事業 (23億8,101万円)



相生っ子学び塾

みんなが安心して暮らせる絆のあるまち (健康・福祉)

31億544万円 (構成比: 19.8%)

- 主な事業 (●は平成27年度新規事業)
- 健康ポイント制度事業 (64万円)
- 健康づくり推進事業 (372万円)
- 老人保護措置事業 (7,740万円)
- 障害者自立支援事業 (5億8,228万円)
- 生活保護事業 (5億927万円)



いきいき百歳体操

市民とともにつくる安全なまち (消防・防災・消費生活)

11億3,046万円 (構成比: 7.2%)

- 主な事業 (●は平成27年度新規事業)
- 空家等対策事業 (171万円)
- 安全安心のまち推進事業 (215万円)
- 西はりま消防組合事業 (5億4,781万円)
- 防災事業 (4億1,163万円)
- 住宅耐震改修促進事業 (60万円)



防災備蓄倉庫

未来を支える産業の活性化と環境に やさしいまち (産業・環境)

11億1,253万円 (構成比: 7.1%)

- 主な事業
- 相生ペーロン祭事業 (1,530万円)
- ペーロン海館建設事業 (5,800万円)
- リサイクル推進事業 (551万円)
- 太陽光パネル補助事業 (800万円)
- 有害鳥獣対策事業 (736万円)



ペーロン競漕

自然と共生した快適に定住できるまち (都市整備)

20億1,250万円 (構成比: 12.8%)

- 主な事業 (●は平成27年度新規事業)
- 国土利用計画策定事業 (300万円)
- 相生市定住促進PR事業 (408万円)
- 公園施設維持管理事業 (3,876万円)
- 地方バス路線維持補助事業 (1,000万円)
- 道路橋梁維持管理事業 (8,906万円)



子育て応援11の鍵パンフレット

まちづくり目標推進のために

30億9,787万円 (構成比: 19.7%)

- 主な事業 (●は平成27年度新規事業)
- 相生市民さわやかあいさつ運動事業 (50万円)
- 国勢調査事業 (1,256万円)
- 固定資産台帳整備事業 (700万円)
- 地域コミュニティ活性化事業 (325万円)



さわやかあいさつ運動

予算概要

平成27年度一般会計当初予算額

157億円

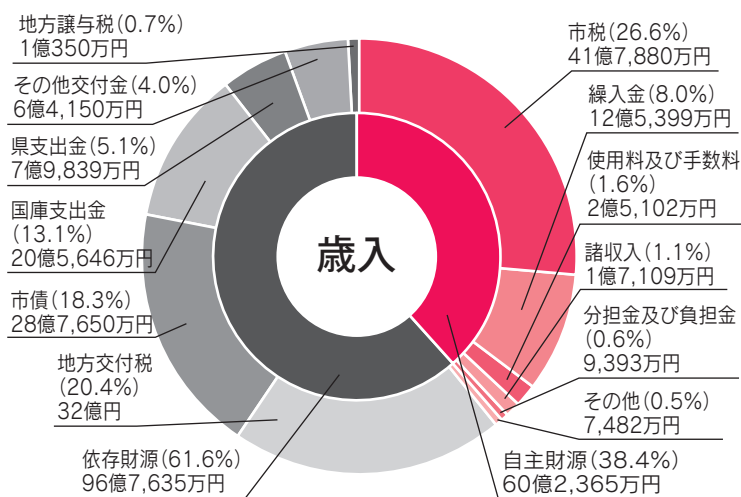
(対前年度比14.6%増)

問 財政課 財政係 ☎ 7127



建設中の「仮称・相生市文化会館」(2月末現在)

一般会計歳入



歳入 市税において、市民税では、納税義務者数の減により所得総額が減少、法人市民税では、主要法人の業績改善が見込めないことや固定資産税の評価替えによる見直しなどから、対前年度比2,500万円(0.6%)の減収を見込んでいます。また、繰入金では、財政調整基金繰入金を10億3,900万円、対前年度比4,300万円(4.3%)の増、市債では、仮称・相生市文化会館建設にかかる文化施設整備債を14億3,470万円、防災行政無線設置にかかる防災施設整備債を2億650万円発行するなど、対前年度比11億1,040万円(62.9%)の大幅な増で歳入財源の調整を行っています。

会計別予算総括表

会計名	予算額	前年度比
一般会計	157億円	14.6%
特別会計		
国民健康保険	46億9,300万円	11.7%
公共下水道事業	27億7,080万円	3.5%
看護専門学校	1億240万円	2.6%
農業集落排水事業	4億8,500万円	12.7%
介護保険	27億6,400万円	2.6%
後期高齢者医療保険	4億6,400万円	△1.3%
小計	112億7,920万円	6.7%
病院事業会計	7億8,319万円	△1.8%
合計	277億6,239万円	10.7%



予算編成のポイント

1

相生市の平成27年度当初予算は、第5次相生市総合計画や第2期相生市行財政健全化計画における子育て、教育、安全・安心事業を継続事業としながら、仮称・相生市文化会館のグランドオープンに向けた関連予算を計上するとともに、市民の生命と財産を守るための防災行政無線の設置工事予算を計上しました。

一般会計の総額は、157億円、対前年度比20億円（14・6%）の大幅な増加で、5年連続の増額予算としています。主な増加要因は、仮称・相生市文化会館建設事業が23億8,101万円、防災行政無線整備事業が4億500万円、耐震化工事に係る小学校施設整備工事が2億6,100万円となっております。

相生市の財政状況は依然として厳しい状況下ではありますが、教育施策では、

仮称・相生市文化会館グランドオープンに向け、積極的な予算編成

給食無料化や保育料の軽減を引き続き実施するとともに、小中一貫教育をテーマとした「みんなの学校推進事業」の実施や、「相生っ子学び塾事業」において、これまでの国語・算数・英語講座に加え、珠算講座を新たに開始します。

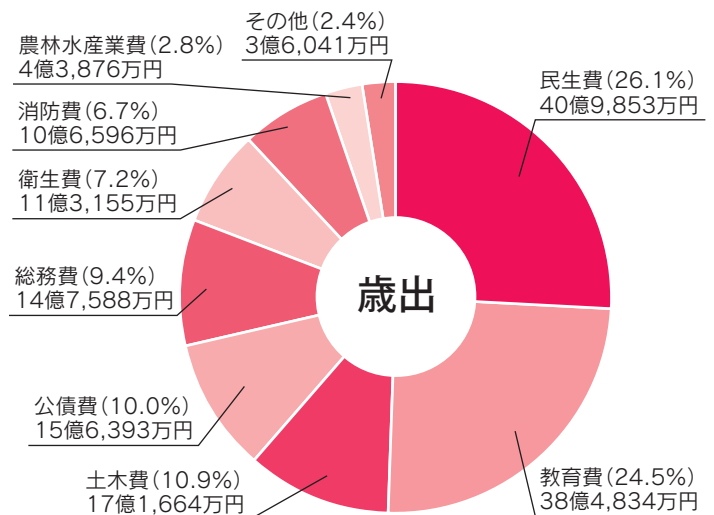
また、子育て支援施策では、こども医療費助成事業などを継続し、安心して子育てができる環境を維持します。また、安全・安心施策では、防災行政無線整備工事を開始するとともに、防犯カメラの設置、空き家対策などを新たに実施します。

その他、市民一人ひとりに健康づくりの動機づけと運動習慣等の定着を図る「健康ポイント制度事業」や多くの高齢者が気軽に参加できる「いきいき百歳体操事業」により介護予防を支援するといった相生の元気施策を計上しています。

用語解説

- 歳入**
- 自主財源 地方税、使用料、手数料など、市が自主的に収入できる財源
- 依存財源 地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県からの配分による財源
- 市税 市民税、固定資産税、軽自動車税など
- 繰入金 収入不足を補うために基金から取り崩すお金
- 地方交付税 全国一律に一定水準の行政サービスが受けられるよう、国税（所得税・法人税・酒税・消費税）の一定割合および地方人税の全額を財源として、国から配分される税
- 国・県支出金 国や県が使い道を指定して交付するお金
- 市債 大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れる借金
- 歳出**
- 民生費 福祉など安定した社会生活を保障するために必要な経費
- 教育費 教育関係に要する経費
- 土木費 道路、河川、公園などの建設や維持に要する経費
- 公債費 借入金の返済に要する経費
- 総務費 市の各種計画の策定や推進、内部管理などの経費
- 衛生費 衛生的な生活環境を保持するための経費
- 消防費 災害防除または災害が生じた場合の被害を軽減するための経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興を図るための支援や生産基盤設備などの経費

一般会計歳出

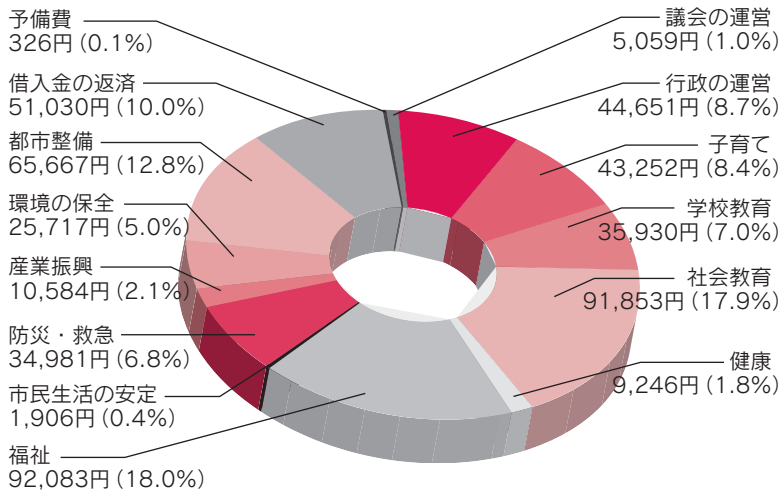


歳出 投資的経費において、仮称・相生市文化会館建設にかかる事業、防災行政無線整備事業や学校施設の耐震化100%を目指す小学校施設整備工事や温水プールの吊り天井の改修工事等の増加により、対前年度比19億5,058万円（92.8%）の大幅な増となっております。また、人件費は退職手当の減などにより対前年度比1億3,840万円（6.6%）の減少、物件費では、社会保障・税番号制度に的確に対応するためのシステム改修委託を計上するとともに補助費等では、臨時福祉給付金などの経費を計上しています。



平成27年度の一般会計予算を、平成27年1月31日現在の人口をもとに、市民一人当たりの予算額を算出しました。

生活保護費や障害福祉サービスなどの福祉の分野が最も比率が高く、次に、仮称・相生市文化会館建設などの社会教育の分野が続いています。また、借入金の返済が全体の10・0%を占め、依然として厳しい状況が続いています。



市民一人あたり予算額 512,285円

※平成27年1月31日現在 住民基本台帳人口：30,647人により算出

3

特色ある事業

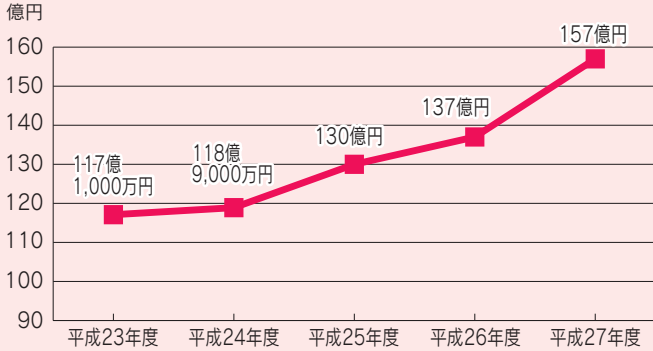
平成27年度予算のうち、特色ある事業の一部を紹介します。

分野	事業名	事業費 (万円)	事業内容
教育 	相生っ子学び塾事業	612	放課後の居場所づくり・自学自習と基礎学力の向上のため、空き教室などを利用した学習塾を開催する。国語・算数・英語に加え、平成27年度より新たに珠算講座を開設。
	仮称・相生市文化会館建設事業	23億8,101	平成28年4月のオープンに向け、文化芸術、地域活動の拠点となる文化会館を建設する。
子育て支援 	こども医療費助成事業	4,557	こどもにかかる医療費の自己負担分を助成し、無料とする。
	マタニティータクシークーポン事業	63	妊婦の心身と経済的な負担を軽減するため、医療機関等への外出の際に利用できるタクシー助成券(500円×20枚)を交付する。
安全・安心 	防災行政無線整備事業	4億500	災害時において、全市民に一斉広報するための手段として、防災行政無線を整備する。平成27・28年度の2カ年で工事を行う。
	防犯カメラ設置補助事業 新	80	治安の向上などを目的として、相生駅南のロータリーに防犯カメラを設置する。
	空家等対策事業 新	171	空家の利活用や除却などに取り組むために、市内全域の空家調査を行い、適正に管理する。
相生の元気 	コミュニティビジネス講座事業 新	40	行政や自治会では手の届かない、個人の生活を支援するコミュニティビジネスの担い手となる人材を発掘し、担い手づくりを行う。
	胃がんリスク検診事業 新	84	20歳以上の希望者に、胃がんにかかりやすいかどうかを調べる胃がんリスク検診を集団健診で実施する。(30歳は個別健診でも可)
	健康ポイント制度事業 新	64	健康診査の受診者や市が実施する健康づくり事業への参加者などに健康ポイントを付与し、目標ポイント達成者に記念品を配布する。
	いきいき百歳体操事業 新	95	高齢者自らが介護予防事業に取り組む住民主体の介護予防活動の普及啓発を図るため、いきいき百歳体操を実施する。

4

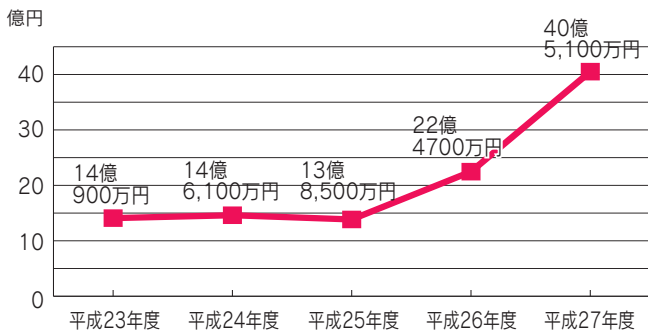
グラフで見る相生市の予算（一般会計）

相生市の予算の過去5年間の推移から、現在の財政状況をお知らせします。



当初予算額の推移

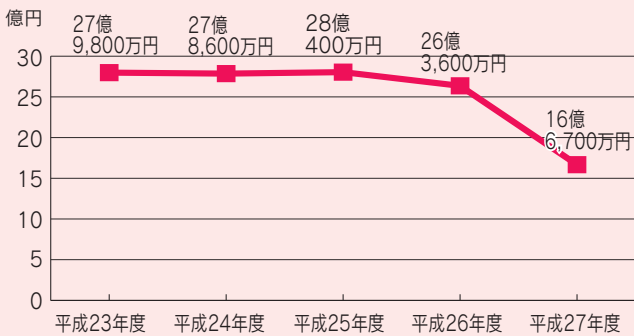
相生市の一般会計予算は、平成22年度以降、5年連続での前年比増となっています。平成23年度と比較すると約40億円（約34%増）の増額となっています。これは、少子高齢化による社会保障費の増加や施設の老朽化による修繕、建て替え、耐震化工事などによるものです。



投資的経費の推移

投資的経費とは、道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費のことをいいます。相生市では、この数年横ばいで推移していましたが、道路、河川の修繕や学校などの公共施設の耐震化工事などの増加に加え、仮称・相生市文化会館の建設に伴い、昨年度より約18億円の増額となっています。

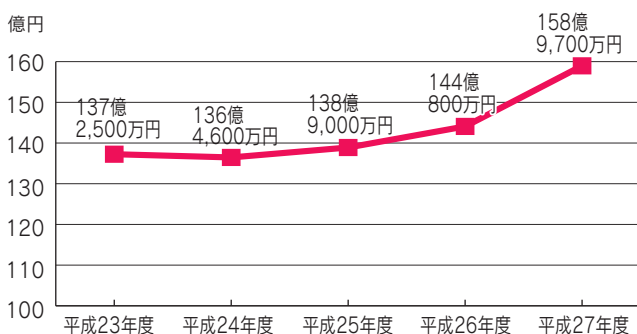
※平成23～25年度は決算額、平成26年度は決算見込額、平成27年度は当初予算額



財政調整基金残高の推移

財政調整基金は、一般家庭の家計に例えると、貯金にあたります。相生市では主に災害対策や建設事業などの投資的経費に充当しています。今年度は、投資的経費の増加に伴い、約10億円の取り崩しを行うこととしています。

※平成23～25年度は決算額、平成26年度は決算見込額、平成27年度は当初予算額



市債残高の推移

市債は、一般家庭の家計に例えると、借金にあたります。平成17年度には約179億円まで増加しましたが、繰り上げ返済などにより、約140億円前後まで減少してきました。しかし、今年度は、投資的経費の増加に伴う新規借入額の増加により、昨年度に比べ約15億円の増額となっています。

※平成23～25年度は決算額、平成26年度は決算見込額、平成27年度は当初予算額

軽自動車税の税率改正について

問 税務課市民税係 ☎ 7128

原動機付自転車および2輪車などの軽自動車税の税率を、平成27年度課税分から引き上げることについて、広報あいおい12月号でお知らせしております。平成27年度税制改正により、引き上げを1年延期し、平成28年度課税分から税率変更することになりました。

4輪以上及び3輪以上の軽自動車の税率変更については、広報あいおい12月号でお知らせしております。



小型特殊自動車



原動機付自転車および2輪車

原動機付自転車・2輪車・小型特殊自動車の税率

車両標識	車種(総排気量等)	標識の色	車検の有無	税率(年額)		
				H27年度まで	H28年度から	
相生市	原動機付自転車	50cc以下	白	無	1,000円	2,000円
		90cc以下	黄	無	1,200円	2,000円
		125cc以下	桃	無	1,600円	2,400円
		3輪以上(ミニカー)	水色	無	2,500円	3,700円
	小型特殊自動車	農耕作業用	緑	無	1,600円	2,400円
		その他のもの	緑	無	4,700円	5,900円
姫路	2輪の軽自動車	125cc超250cc以下	白	無	2,400円	3,600円
	2輪の小型自動車	250cc超	白	有	4,000円	6,000円

地域コミュニティ活性化アドバイザー

問 地域振興課まちづくり推進係 ☎ 7130

- 勤務内容 地域コミュニティの活性化の方策を企画・立案し、策定とともに取り組んでいただきます。
- 募集人員 1人
- 応募資格 昭和25年4月2日以降に生まれた人で、自治会役員やNPO法人などで地域活動経験を持ち、地域づくり活動に意欲がある人
- 任用期間 採用日～平成28年3月31日まで
- 勤務日数 最大23日/月
- 勤務場所 市内各地域
- 報酬 日額8,200円
- 募集締切 4月27日(月)まで
- 試験内容 面接 ※日時は後日連絡
- 提出物 まちづくりに対する考え方についての作文(原稿用紙400字×2枚以内)
履歴書(写真貼付)
- 提出方法 持参※郵送不可

あいおい元気アップ支援事業
支援グループ募集

問 地域振興課まちづくり推進係 ☎ 7130

- 内容 市民の皆さんが自主的・主体的に継続して行う、相生が元気になるまちづくり活動に対して助成します。
- 対象
 - ①相生が元気になる活動を行う3人以上のグループ
 - ②活動の企画運営および実施報告まで責任を持って遂行できること
 ※政治・宗教、営利を目的とした活動やサークルなどが会員のみを対象として行うもの、行政への提案目的の活動は対象になりません。
- 助成内容
 - ・スタートアップ部門 上限 5万円
 - ・ステップアップ部門 上限15万円
- 募集期間 4月10日(金)～27日(月)
- 申込 地域振興課にある申請用紙に記入の上、提出してください。

春は異動の季節です

各種届出、手続きをお忘れなく！

市民課国保年金係 ☎7154

国民健康保険

退職して加入していた保険の資格がなくなった場合や、就職により国民健康保険から他の保険に変更となった場合、国民健康保険への届出が必要となります。忘れずに手続きをしてください。

▶届出に必要なもの

◎加入の場合

健康保険資格喪失証明書、印鑑、年金証書（年金受給者）

◎喪失の場合

新しく加入した健康保険証、印鑑、国民健康保険被保険者証

国民年金

国民年金は日本国内に住むすべての人を対象に、生涯にわたって基礎年金を支給する制度です。老後はもちろんのこと、病気やけがで障害が生じたり、死亡したときなどの不測の事態にも備えます。

以下の場合（表参照）には手続きが必要です。

こんなとき	手続き	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済組合に加入していない人)	第1号被保険者または第3号被保険者に加入の手続き	第1号被保険者 →市民課国保年金係 第3号被保険者 →配偶者の勤務先
60歳前に会社を退職したとき	第1号被保険者への種別変更の手続き (被扶養配偶者も同様)	市民課国保年金係
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き	市民課国保年金係
配偶者が会社を変ったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先

学生の皆さんには「学生納付特例制度」があります

国民年金には、学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、保険料を納めることが猶予される『学生納付特例制度』があります。

▶対象者

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生

▶所得の基準

学生本人の前年所得118万円以下（扶養親族等がいる場合は、その数に応じて加算されます）

▶承認期間

4月から翌年3月までの学生である期間

▶申請方法

年金手帳・印鑑・学生であることを確認できる書類（学生証または在学証明書）を市民課国保年金係へ

椿賞

長年に渡る市政に対する多大な貢献が認められ、受賞されました。おめでとうございます。



いわぶき ともこ
岩路 朋子さん



こうやま りちこ
香山 律子さん

百寿の祝

100歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



2月16日
やぶなか
藪中キクエさん

市有地を売却します

問 財政課管財係 ☎ 7116

市が所有している土地（宅地）を入札および申込先着順により売却します。入札の応募要領、申込先着順の申込要領は、財政課管財係でお受け取りください。いずれも市ホームページに、売却物件の現況写真などを掲載します。詳細は電話または窓口でご確認ください。（<http://www.city.aioi.lg.jp/soshiki/zaisei/baikyaku.html>）

■入札対象物件

番号	所在地	面積 (㎡)	最低売却価 (円)	備考
①	双葉3丁目329番13	143.80	2,300,800	相生駅まで徒歩約18分 建ぺい率60%、容積率200% 第1種中高層住居専用地域 ※かけ地の安全措置（兵庫県の建築基準条例第2条）が必要
②	大石町1212番	155.33	3,261,930	相生駅まで徒歩約6分 建ぺい率60%、容積率200% 第1種住居地域 ※全面道路との高低差約2.5m

・ 申込期間

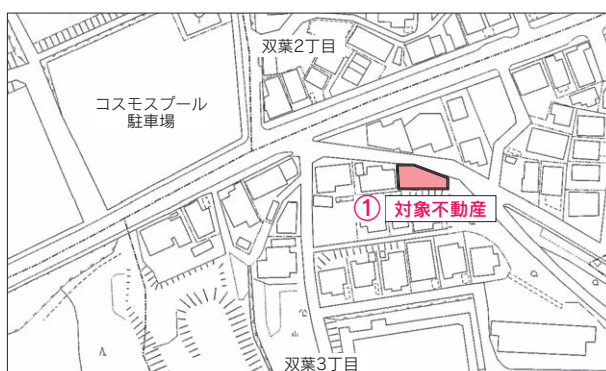
4月10日(金)～5月15日(金) 8時30分～17時15分 ※土・日、祝日を除く。

・ 申込方法

入札参加申込書など（市の様式）を提出。

・ 開札日時

5月20日(水)13時30分 最高価格で入札された方を落札者（購入者）に決定します。



■申込先着順対象物件

番号	所在地	面積 (㎡)	売却価格 (円)	備考
①	佐方2丁目620番7	163.67	5,384,743	西相生駅まで徒歩約7分 建ぺい率60%、容積率200% 第1種中高層住居専用地域 市立幼稚園・斎場跡地
②	山手1丁目190番	1,013.01	46,699,761	相生駅まで徒歩約7分 建ぺい率60%、容積率200% 第1種住居地域、池沼跡地
③	ひかりが丘19番1	1,280.16	57,863,232	相生駅まで徒歩約8分 建ぺい率60%、容積率150% 第1種住居地域、池沼跡地 ※地区計画による規制あり
④	那波南本町1579番9 (仮換地番号： 那波丘の台16街区1)	1,237.35	25,365,675	相生駅まで徒歩約20分 建ぺい率60%、容積率200% 第1種住居地域 ※登記地目は学校用地ですが、宅地転用は可能。なお、換地処分時（平成27年度末の予定）に宅地に地目変更します。ただし、換地処分が終わるまで、分筆は不可能。

・ 申込期間 随時 8時30分～17時15分 ※土・日、祝日を除く。

・ 申込方法 購入申込書など（市の様式）を提出。

社会保障・税番号（マイナンバー）制度が始まります

■マイナンバー制度って何？

マイナンバー制度は、住民票を有するすべてのの方に1人1つの12桁の番号（マイナンバー）を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

3つのメリット	1 行政の効率化 手続きが正確で早くなる 行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。	2 市民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に 申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。	3 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止 行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。
---------	---	--	--



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

■主なスケジュール

【平成27年10月 マイナンバー通知】

- 住民票を有するすべての人、一人ひとりに12桁のマイナンバーが通知されます。

【平成28年1月 マイナンバー利用開始】

- 希望される人には、申請により個人番号カード（マイナンバーカード）が交付されます。
- マイナンバーカードは、顔写真が付いたICカードで、本人確認のための身分証明書としても利用できます。

■個人情報保護対策

- マイナンバーは、社会保障・税・災害対策分野で行政機関などが利用する場合を除き、利用できません。
- 他人のマイナンバーを不正に入手・利用することは、罰則の対象になります。

■マイナンバーに関するお問い合わせ

【日本語窓口】0570-20-0178〈全国共通ナビダイヤル〉
 【外国語窓口】0570-20-0291〈全国共通ナビダイヤル〉
 【営業時間】平日9時30分～17時30分
 （土日祝日・年末年始を除く）

播但連絡道路の通行料金が平成27年4月1日から変わります

問 兵庫県道路公社経営企画課 ☎078-232-9635

■新料金割引（表①参照）

表① 播但連絡道路の料金割引

		現行	4月以降
土日祝 【普通車以下】		3割引	全区間利用は4割引 それ以外は3割引
平日	深夜 (0時～4時)	【全車種】 3割引	【普通車以下】 割引終了 【中型車以上】 4割引
	通勤時間帯 (7～9時、17時～19時)	【全車種】 3割引	【普通車以下】 3割引 【中型車以上】 割引終了

■車種間料金比率の見直しに伴う基本料金の変更（表②参照）

表② 料金比較（※全区間利用の場合）

	3月までの基本料金	4月以降の基本料金
軽自動車など	1,130円	1,130円
普通車	1,440円	1,440円
中型車	1,490円	1,690円
大型車	2,210円	2,350円
特大車	3,910円	3,910円

※中型車と大型車の基本料金を変更します。

■播但連絡道路に全てETCが整備されます

播但連絡道路の利用者の利便性を一層高めるため、ETCが未整備の市川南料金所～朝来料金所までの料金所において、平成27年度から平成28年度にかけ、順次、ETCの整備を進めていきます。



2/25 自分の成長を記録しよう！

矢野川幼稚園の5歳児が卒園記念の手形作りに取り組みました。近くに住む尾西貞芳さんと大條利郎さんがボランティアで園児一人ひとりを指導。板垣慧ちゃんは、「上手にできてうれしかった」と満足そうでした。



3/13 みんなの思い東北へ届け

那波中学校の生徒会役員たちが、東日本大震災の被災者への募金65,561円を日赤兵庫県支部相生市地区長である谷口市長に手渡しました。校内での募金やチャリティーコンサートで集めたもので、生徒会会長の松田敦史くんは、「みんなの思いがこもっているこの募金を東北に届けてください」とあいさつしていました。

3/13 大ちゃんと同じ年齢です

双葉小学校3年生が、総合的な学習で大ちゃんの発表会を行いました。「ど根性大根」が話題になった平成17年に生まれた3年生計79人が企画部・出版部・広報部に分かれて発表。似顔絵コンテストの企画や大ちゃんのロゴを入れた文房具を考えるなど、「ど根性大根大ちゃん」を広めるための様々なアイデアを披露していました。





2/18 渾身の力作揃い

高年クラブ連合会主催の「平成26年度世代交流作品展」があり、書道、掛け軸、手芸、写真など18種類約100点の作品が市民会館2階を彩りました。毎年来るという山本守さんは、「年を追うごとに作品の技術が素晴らしいものになっているので、毎年作品を見るのが楽しみです」と話してくれました。

2/26 市歌の美しい歌声で始まり

金ヶ崎学園大学第10回学園祭が市民会館であり、約300人の観客がバンド演奏、フラダンス、詩吟など14の演目に酔いしれました。同学園の衣畑亨也会長は「オープニングセレモニーで初めて学園歌・市歌のコーラスを取り入れるなど節目の学園祭にふさわしい会になりました。」と話してくれました。



3/8 球春告げる白熱のゲーム

相生市長旗争奪大会に西播磨各地から15チームが参加し、開催されました。双葉小学校グラウンドでは、春の穏やかな日射しの中、双葉クラブvs中央クラブの試合があり、7-2で双葉クラブが勝利。外野を超える打球や強いライナーも見られ、保護者の応援を受けた子どもたちが懸命に白球を追う姿が印象的でした。

3/9 アルミ缶が大活躍する日

東日本大震災から4年目となるのを前にあおば幼稚園で「3.11の集い」が開かれました。各園児がお米1合とアルミ缶を持参し、かまどで炊きあげました。昨年までは、飯ごうで炊いていましたが、災害時に身近な物でもできることを学ぶため、今年は初めてアルミ缶で実施。松原大悟くんは「アルミ缶でご飯が炊けるなんてびっくり」と目を丸くしていました。



●心身障害児(者) 歯科診療所運営事業

- ▶**対象** 市内に住所を有する身体障害児(者) および知的障害児(者)
- ▶**実施内容** 障害により一般の歯科医院で治療を受けることが困難な心身障害児(者)に対し、歯科診療、歯科健診等を行います。
- ▶**費用** 診察料が別途かかります。
- ▶**実施場所** 相生・赤穂市郡歯科医師会(赤穂市中広267 赤穂市総合福祉会館1階診療室)
- ▶**申込** 初診の方は申請が必要となりますので、社会福祉課窓口まで

●身体障害者リフレッシュ事業

- ▶**実施日** 毎月第2・第4火曜日、13時30分～15時
または15時～16時30分
※詳細はお問い合わせください。
- ▶**対象** 市内在住で身体(上肢・下肢)に障害のある人
- ▶**費用** 無料
- ▶**場所** 総合福祉会館2階機能訓練室
- ▶**実施内容** 理学療法士による器具を利用した訓練と自宅で行える訓練の指導など
- ▶**申込** 身体障害者手帳を持参のうえ、NPO自立支援プラザ相生(☎@7125)まで

●軽・中度難聴児補聴器購入費等助成

- ▶**対象** 次の①～④のすべてに該当する人
 - ①0歳から18歳までの人
 - ②保護者が市内に住所を有する人
 - ③身体障害者手帳(聴覚障害)の対象とならない人
 - ④補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断している人
- ▶**対象品および助成額**
補聴器本体の購入および耳あての交換
- ※対象となる場合は、補聴器などを購入する前に必ずお問い合わせください。

●手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣

- ▶**対象** 次の①～③のすべてに該当する人
 - ①市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者など
 - ②手話または要約筆記によって、円滑な意思の疎通を図ることができる人
 - ③外出するときに、適当な手話通訳者または要約筆記者を得ることが困難な人
- ▶**派遣費用** 手話通訳者などの派遣に要する費用は無料。ただし、外出に要する手話通訳者などの交通費などは全額申請者の負担となります。

●特別障害者手当

重度の障害が2つ以上ある場合、また、それと同程度の著しい重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の人に支給される手当です。
 ※所得要件があります。
 ※施設に入所している人、3か月を超える入院をしている人は支給されません。
 ▶**支給額** 26,620円/月

●重度心身障害者介護手当

次に掲げる全ての条件に該当する65歳未満の人を居家で介護している人に対して支給される手当です。
 ・6か月以上常時寝たきりまたは同様の状態にあり、身体障害者手帳1級または2級の人、または重度知的障害者と判定された人
 ・介護保険による家族介護手当事業の支給対象にならない人
 ▶**支給要件**
 ①障害のある人の属する世帯が市民税非課税世帯で、過去1年間、障害福祉サービスや介護保険サービスを受けていない人
 ※短期入所利用日数が7日以内の人は支給の対象となります。
 ②障害のある人の属する世帯が市民税課税世帯で、その所得割額の合計が16万円未満の人
 ▶**支給額**
 ①10万円/年 ②5万円/年

●障害児福祉手当

重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の人に支給される手当です。
 ※所得要件があります。
 ※施設に入所している人、3か月を超える入院をしている人は支給されません。
 ▶**支給額** 14,480円/月

※他にもさまざまな福祉サービスがあります。詳しくは、お問い合わせください。

障害者手帳をお持ちの皆さまへ

各種制度を ご利用ください

障害者手帳をお持ちの皆さまを対象に、さまざまな事業を実施していますので、ご利用ください。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎27167

▶障害者手帳を取得するには

〈身体障害者手帳〉

▶対象 身体に一定の障害のある人

▶申請に必要なもの 申請書・診断書・写真（たて4cm×よこ3cmで上半身が写ったもの）・印鑑

〈療育手帳〉

▶対象 知的障害のある人

▶申請に必要なもの 申請書・写真（たて4cm×よこ3cmで上半身が写ったもの）・印鑑

〈精神障害者保健福祉手帳〉

▶対象 一定の精神症状のある人

▶申請に必要なもの 申請書・診断書・写真（たて4cm×よこ3cmで上半身が写ったもの）・印鑑

※精神障害を理由とした障害年金を受給している人は診断書の代わりに、年金証書と振込通知書でも申請できます。

●相生市福祉タクシー助成

▶対象 市内に住所を有する人で次の①～③のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳の1、2級所持者で下肢、体幹、視覚、内部障害の人
- ②療育手帳のA判定の人
- ③精神障害者保健福祉手帳の1級の人

▶助成額 1乗車につきタクシーの基本料金相当額（基本料金の9割相当）助成

※①②③のいずれも施設入所者でないこと。

※本人または同一生計者が自動車税、軽自動車税の減免を受けていないこと。

●リフト付車両購入等助成事業

▶対象 次の①②のどちらにも該当する人

- ①身体障害者手帳1級または2級を所持し、下肢または体幹機能障害により車いすなどを使用している在宅の身体障害者の人、またはその介護者で生計を一つにする人
- ②特別障害者手当の支給要件である所得制限の限度額以内の世帯に属する人

▶助成額 リフトなど補助機能設備に要する経費に対し、1人10万円以内



●障害者運転免許取得費助成事業

▶対象 次の①～③のすべてに該当する市内に住所を有する人

- ①障害者手帳の交付を受けている人
- ②道路交通法第99条第1項に規定する指定自動車教習所において技能を修得し、第1種運転免許のうち、普通免許に係る運転免許証の交付を受けた人
- ③免許取得に要した経費を自らの負担で指定自動車教習所に支払いをした人

▶助成額 免許取得のために要した教習費の3分の2以内で、1人10万円を限度

※免許証の交付を受けた日から1か月以内に申請が必要です。



●自動車改造費助成事業

▶対象 次の①～③のすべてに該当する人

- ①身体障害者手帳1級または2級を所持し、上肢、下肢または体幹機能障害または知的障害者、精神障害者
- ②特別障害者手当の支給要件である所得制限の限度額以内の世帯に属する人
- ③就労などに伴い自らが所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置の一部を改造する必要があるもの

▶助成額 操向装置及び駆動装置の改造に要する経費に対し、1人10万円以内



予防接種について

保健センター ☎7168

■子どもの予防接種について

予防接種法に基づき、定期予防接種を実施しています。接種期間が短いものもありますので、母子健康手帳で確認し、まだ済んでいないものは早めに接種しましょう。

■高齢者の肺炎球菌ワクチンについて

平成27年度は、下記の生年月日に該当する人が対象です。ただし、過去に1回でも接種した人は、対象外です。

60歳以上 65歳未満	心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫ウイルスによる免疫機能に障害を有する者
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

※アレルギーや基礎疾患などで市外医療機関での接種が必要な人は、接種をする前に必ず保健センターまでご連絡ください。

介護予防講座（前期）

保健センター ☎7168

介護予防のための健康づくり講座です。毎回実施する運動をはじめ、栄養や口腔等の講話を含む内容となっています。介護予防活動に関心のある方、ぜひご参加ください。

■対象者 要介護認定を受けていない65～75歳の人（H28.3月末年齢）

■日時・場所 5月～9月
月1回の全5回講座 9:30～11:30
西部公民館（原則第3水曜）
陸公民館（原則第4水曜）
矢野公民館（原則第2水曜）

※後期（11～3月）は相生公民館、東部公民館、若狭野多目的研修センターにて実施予定です。

■参加費 無料

■定員 各30人程度

■申込 4月16日(木)8時30分から
保健センターまで直接または電話で申込

健康あいおい21

Vol.11

朝ごはんを食べよう

保健センター ☎7168

毎日、朝ごはんを食べていますか？ 昨年度行った「食育アンケート」では、小学生は92%、中学・高校生は88%が『毎日食べている』と答えています。すべての子どもが毎日朝ごはんを食べて一日をスタートさせてほしいものです。一方大人を見ると、若い人ほど朝食の欠食率が高くなっています。20代では、毎日食べると答えた人は、66%で、高齢者でも、毎日食べない人や、殆ど食べない人もいます。若い人は「時間がない」という理由が多く、年齢が上がるにつれて、「食べたくない」が多くなっています。

■朝食の重要性

朝から活発に動いたり、頭を使うには、エネルギーが必要です。夜ごはんを食べてから10時間近くもエネルギーをとっていない体や脳には、朝ごはんが非常に重要な役割となります。

朝ごはんの効果

- ★脳の働きを活発にし、集中力や記憶力が高まる
- ★体温が上昇し、代謝が高まる
- ★太りにくい体をつくる
- ★便秘解消
- ★疲労感が少ない

■こんな工夫を

- 脳のエネルギー源は「ブドウ糖」だけです。脳は他の臓器に比べてエネルギーを多く使います。ブドウ糖をとるには炭水化物を食べる必要があります。中でも、「お米」は、ゆっくりと消化吸収されるため、血糖値をゆるやかに上昇させ、長時間持続させることができるのでおすすめです。
- 乳製品・大豆製品・卵・肉・魚などのたんぱく質と、野菜・果物をあわせてとる
- 少量でも、食べる習慣をつける
- 夜更かしをしない
- 夕食は早めに済ませ、夜食（果物やカロリーのある飲み物も含めて）は食べない

『夜更かしして睡眠時間が短く、夜食を食べて、朝食が食べられない』あなた。今日から『早寝早起きで、しっかり朝食を食べる』健康人に切り替えていきましょう。



Health Information

ご利用ください「ふれあい福祉相談所」

☎社会福祉協議会 ☎232666

相談員による心配事相談を開催しています。よろず相談窓口として、ご近所のトラブル、家族間のお悩みなど、どんな内容でも結構です。

また、より身近な相談ができるように公民館を巡回しますので、お気軽にご相談ください。

	平成27年	平成28年
第2月曜日 (総合福祉会館)	4/13、5/11、6/8、 7/13、8/10、 9/14、10/13(火)、 11/9、12/14	1/12(火)、 2/8、3/14
第4月曜日 (開催場所)	5/25 (矢野公民館) 7/27 (若狭野多目的 研修センター) 9/28 (西部公民館) 11/24(火) (東部公民館)	1/25 (相生公民館)、 3/28 (第5週) (陸公民館)

※会場の都合により日程が変更する場合があります。
※3/28については9:30～12:00開催です。

▶開催時間 13:30～16:00【予約不要】

療育事業の実施について

☎社会福祉課障害福祉係 ☎27167

■対象者 発達の遅れが気になる子どもとその保護者

	あすなろ教室	あすなろ園
内容	保護者同伴による自由遊び	個別の指導計画を立て、少人数制の保育
日時	毎週水・金 14時～ 15時30分 ※4月15日から 始業	毎週月・火・木・金 9時30分～11時 14時45分～16時15分 (金曜日は午前のみ)
対象	市内在住の就学前の子どもとその保護者	市内在住の就学前の子どもとその保護者 (午後の療育は子どものみ参加)
場所	総合福祉会館3階	あすなろ教室
参加費	無料 (材料費負担の場合あり)	



80歳到達記念写真を撮影します

☎健康介護課長寿介護係 ☎27124

今年80歳を迎えられる人（昭和10年1月1日から昭和10年12月31日生）に、無料で記念撮影をします。対象の人には、5月中旬までに民生委員より撮影希望調査をします。

- 撮影時期 6月中旬から順次撮影予定
- 撮影時期 各地区公民館など
- その他 撮影を希望する人には、事前に撮影日・時間・場所を連絡します。

(特別) 児童扶養手当額 改定のお知らせ

☎子育て支援室 ☎27175

4月から手当額が下記のとおり変わりました。

平成27年度の手当額（月額）

	平成27年 3月まで	平成27年 4月から
特別児童 扶養手当	(1級) 49,900円 (2級) 33,230円	(1級) 51,100円 (2級) 34,030円
児童扶養 手 当	41,020円～ 9,680円	42,000円～ 9,910円

お知らせ

☎保健センター ☎27168

- 1歳6か月児健康診査
(H25年8・9月生)
4月21日(火)13:00～14:20受付
- 3歳児健康診査
(H23年9・10月生)
4月28日(火)13:00～14:20受付

- 2歳児歯科健康診査
(H24年9・10・11月生)
5月12日(火)13:15～14:15受付

※詳しくは、市民カレンダー25ページをご覧ください。



お知らせ

朗読ボランティア入門講座

☎2666

☎2666

▼対象 講座修了後、ボランティア活動のできる人

▼日時 5月13日・20日・

27日・6月3日・10日・17

日・24日・7月1日(いずれ

れも水曜日) 13時30分〜15

時30分(全8回コース)

▼場所 総合福祉会館3階

302研修室

▼講師 朗読ボランティア

「ひびきの会」

▼参加費 無料

▼活動内容 広報あいおいの録音など

▼申込 4月15日(水)までに

社会福祉協議会へ

傾聴ボランティア入門講座

☎2666

☎2666

▼対象 傾聴ボランティアに興味のある人

▼日時 4月16日(木)・23日

(木)・30日(木)および5月1日

(金)〜29日(金)のうち1日

▼場所 総合福祉会館3階
301研修室ほか

▼参加費 500円

▼講師 心理カウンセラー
稲松由佳氏

▼定員 20人

▼申込 4月15日(水)までに
社会福祉協議会へ

羅漢の里・ふるさと交流館 施設利用について

☎0900

☎0900

☎1010

☎1010

▼場所 羅漢の里(コテージ・テ

ント村)・ふるさと交流館

の7月20日(月)から8月31日

(月)の利用に限り、次のとお

り、申込を受け付けます。

▼申込 4月15日(水)9時か

ら使用料を添えて各施設窓

口へ ※電話の場合は、4

月20日(月)から

相生・上郡広域シルバー 人材センター入会説明会

☎4050

☎4050

☎4050

☎4050

▼日時 5月12日(火)13時30

分) 総合福祉会館1階
101号室

スポーツ

JAあいおいカップ 相生市民夏季グラウンドゴ ルフ大会

☎7170

☎7170

☎7170

☎7170

▼内容 16ホールストローク

▼対象 市内在住、在勤の

人

▼日時 5月9日(土)9時開

会※雨天の場合は、5月16

日(土)に延期

▼場所 中央公園グラウン

ド・西コース

▼参加費 500円/人

▼申込 4月24日(金)17時ま

でに申込書に参加費を添え

て市民体育館窓口へ

春季ファミリースポーツ フェア

☎7170

☎7170

☎7170

☎7170

▼日時 5月12日(火)13時30

募集

史跡めぐり

☎2961

☎2961

▼日時 5月15日(金)13時

市役所玄関前集合

※雨天中止

▼コース 市役所↓歴史民

俗資料館↓大塚ハザ古墳↓

塚森古墳↓那波野古墳↓市

役所(帰着予定16時)

※コース移動は市役所のマ

イクロバスを使用

▼定員 先着20人(無料)

※定員になり次第締切

▼持参品 水筒

※参加を希望する人は、15

日(水)から歴史民俗資料館窓

口へ、または電話で申込。

電話の場合は休館日を除く

9時30分から15時30分まで

ド、幼児用遊具など各種の
用具を開放します。

▼日時 5月9日(土)9時30

分〜11時30分

▼場所 市民体育館競技場

▼参加費 無料

▼持参物 体育館シューズ

第16回 ハートフルフェア

☎1613

◆バザーフェスタ◆

■日時 5月16日(土)
10時〜16時

■場所 市民会館駐車場

◆作品展◆

■日時【2日間開催】
5月15日(金)10時〜16時

5月16日(土)10時〜16時

■場所 市民会館2階会議室

◆ふれあい寄席◆

■日時 5月16日(土)13時〜15時20分

■場所 市民会館中ホール

■出演 宮川大助・花子、月亭八方・八光 他

※ふれあい寄席にはチケットが必要。
(前売2,500円、当日3,000円)

※チケットの販売は、4月中旬から。



Library

図書館通信

問 図書館 ☎ 5151

books

おすすめの1冊

● 一般書

本の力

高井 昌史 著 / PHP研究所



● 児童書

日本列島、水をとったら？ ビジュアル地形案内

徳間書店



info

※いずれも参加費無料

● 子ども劇場【おはなしいっぱいの日】

▶ 対象 幼児・小学生

▶ 日時 4月26日(日)10時30分～11時30分

▶ 内容・場所

人形劇「おとなしいめんどり」(グループみつくすじゅうす)(図書館3階視聴覚室)、絵本の読み聞かせ『ペレのあたらしいふく』ほか(同3階絵本のへや)、おはなし『屋根がチーズでできた家』(同3階おはなしのへや)

● おはなし塾

▶ 対象 児童文学に関心のある人

▶ 内容 子どもの本の読み聞かせの題材選びなど

▶ 講師 市立図書館司書

▶ 日時 5月14日、6月11日、7月9日、9月10日、10月8日、11月12日、12月10日、平成28年1月14日、2月10日、3月10日

※いずれも木曜日13時～15時、2月10日のみ水曜日

▶ 場所 図書館3階絵本のへや

▶ 定員 先着約15人

▶ その他 毎月、課題の本あり。単回の参加可。
申込は図書館事務室または、電話にて。

● 読書会

▶ 日時 5月16日、7月11日、9月12日、11月14日、平成28年1月9日、3月12日

※いずれも土曜日10時30分～12時

▶ 課題図書 5月は「渋江兆抽斎」森鷗外／著、7月以降は図書館にお尋ねください。

※必ず課題図書を読んで参加してください。

● トーンチャイム

▶ 対象 幼児・小学生および保護者

▶ 日時 5月9日(土)11時～11時30分

▶ 内容・場所 『グリーングリーンコンサート』
(グループ相生トーンチャイムアンサンブル)

▶ 場所 図書館3階視聴覚室

● おはなし会

▶ 対象 幼児・小学生

▶ 日時 5月10日(日)11時～11時30分

▶ 内容・場所

絵本の読み聞かせ「わたしのワンピース」ほか(図書館3階絵本のへや)、おはなし「浦島太郎」ほか(同3階おはなしのへや)

**公民館
だより**

公民館では、市民の皆さまを対象に、工夫を凝らしたさまざまな講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。
申し込みは、4月15日(水)から各公民館へ。
※★は子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日時	行事	定員	内容
相生 ☎②7153	5月16日(土) 9時30分～12時	子どもお菓子づくり教室 (全10回) ★	15人	自分の食べるお菓子(洋菓子・和菓子)作り。 対象：小学生3年生以上(1回目) ※5月より毎月第3土曜日
陸 ☎②7803	4月23日(木) 13時30分～15時30分	愛唱歌れっすん	10人	懐かしい愛唱歌をみんなで歌いましょう。 子どもの頃のように、楽しいひとときを。
	5月9日(土) 9時30分～11時30分	リトルいけばな (全10回) ★	10人	伝統文化の初歩の初歩を！ 対象：小学4年生以上・中学生 材料費：花代は実費(1回目) ※毎月第2土曜日
	5月10日(日) 9時～16時	囲碁大会(春期)	30人	囲碁に興味のある人、ふるってご参加ください。 参加費：1,500円(昼食代含む)
	5月19日(火) 10時～13時	イージークッキング (簡単調理講座) (全10回)	16人 男女不問	旬のものや、ありあわせの材料で簡単調理。 材料費：500円(1回目) ※毎月第3火曜日
矢野 ☎②90002	5月9日(土) 10時～11時30分	ヒップホップダンス(全9回) ★	40人 随時	リズムに合わせてダンスを楽しむ。 対象：子どもから大人まで(2回目)
若狭野多 目的研修 センター ☎②80001	5月21日(木) 5月28日(木) 6月18日(木) 6月25日(木) 13時30分～16時	アートフラワー 教室	15人	作品名 サギソウ(鷺草) (4回で作品を仕上げます) 材料費：600円

有害鳥獣捕獲期間中の事故防止について

☎農林水産課農林水産係 ☎②7156

～期間は4月1日(水)から10月31日(土)まで～

期間中は、狩猟者も入山者も、山間部においては、特に次のことに十分注意してください。

- ◎無用の入山は控える。
- ◎入山時には明るい色の服装で。
- ◎複数で入山し、会話などで存在を知らせる。

女性のための悩み相談



☎地域振興課まちづくり推進係 ☎②7130

夫婦・親子の関係、DV、生き方など女性が抱える悩みや心配ごとなどに専門の女性カウンセラーが相談に応じます。

秘密は堅く守られますので、安心してご相談ください。(面接相談・電話相談とも事前予約制、無料)

※日時などは、「くらしの相談」コーナーでご確認ください。

ペーロン温泉入浴サービス券
健康! リフレッシュ! マナーよくご家族でお楽しみ下さい!

 <p>ペーロン温泉 入浴料 550円</p> <p>※切り取ってご提示下さい ※本券1枚につきお一人様のみ ※H27. 6. 15 まで有効 (株)あいおいアクアポリス</p>	 <p>ペーロン温泉 入浴料 550円</p> <p>※切り取ってご提示下さい ※本券1枚につきお一人様のみ ※H27. 6. 15 まで有効 (株)あいおいアクアポリス</p>
---	---



★毎週日曜日
祝日定休
★営業時間
12:00～14:00
17:00～22:30
相生市陸本町4-33 ☎22-1219

**広報あいおいの
有料広告を募集**
会社やお店の広告を掲載
しませんか? 詳しいお問い合わせは左記まで。
☎企画広報課 ☎②7123

広告

看護師 (パート職員)

問 市民病院 ☎ 7126

- ▶ 職 種 看護師、准看護師
- ▶ 業務内容 外来業務
- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 応募資格 55歳位までの看護師・准看護師免許を有する人
- ▶ 勤務時間 月曜日から金曜日までの週3日程度 (10時～18時45分)
- ▶ 賃金(時給) 1,030円～1,500円
- ▶ 試験内容 面接 ※日程などは、希望により調整
- ▶ 提出物 履歴書(写真貼付)
- ▶ 提出方法 持参または郵送



職場での転倒事故を減らしましょう!

問 兵庫労働局安全課 ☎ 078-367-9152

仕事で転倒して4日以上仕事を休む方は、全国で年間約26,000人にのぼり、労働災害の種類の中でも最も多くなっています。また、日常生活での不慮の事故による死因の中でも、転倒・転落死は交通事故死を超えています。

厚生労働省では、「転倒」という身近なテーマから職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境の実現に向けて、「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」を展開しています。

転倒防止に関する情報を確認し、職場の転倒の危険をチェックしましょう。

■ホームページ 兵庫労働局ホームページ

「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」

http://hyogo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/_120578.htm

警察からのお知らせ

春の行楽期における雑踏事故防止

問 相生警察署 ☎ 0110

ゴールデンウィーク期間中、行楽地、観光地、レジャー施設、イベント会場などは、たくさんの人でにぎわい、混雑が予想されます。楽しいはずのゴールデンウィークも、ちょっとした油断などで事件や事故に巻き込まれることがあります。

そこで、県民の皆さんに、事故のない安全なゴールデンウィークを楽しんでいただくために県警から次のことをお願いします。

■ イベントなどに出かける皆さんへ

- お出かけの際は、
- ・ 時間に余裕を持って無理のない計画を立てましょう。
- ・ お年寄りや幼いお子さんと一緒のときは、混雑する時間帯を避けましょう。

相生市人身交通事故発生件数 (2月末累計)

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	0	0	0
那波野	7	0	8
中央通	7	0	10
丘の台	7	0	8
若狭野	8	0	10
矢野	1	0	1
合計	30	0	37

西播磨県民局だより

「はばタン会員(お見合い希望の会員)」募集

問 西播磨出会いサポートセンター ☎ 01311

- 登録条件 結婚を希望する独身の人で、原則として兵庫県内在住または在勤・在学の人
- 登録料 年5,000円
- 登録有効期間 登録日の属する年度末まで
- 登録申請方法 登録希望本人が、登録必要書類を当所へ持参(代理人申請不可)
- 必要書類 各市町長が発行する「独身証明書」などが必要(事前に問い合わせして下さい)
- 開所日 火曜日、水曜日、金曜日、土曜日(祝日・年末年始は休み)
- 開所時間 9時～17時15分(※来所の際、電話予約が必要)
- 問い合わせ先 西播磨出会いサポートセンター(上郡町光都2-23-1 光都プラザ西館2階) TEL 0791-01311 FAX 0791-01288

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

一般高圧ガス

光都ガスセンター

株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号: 近畿財務局長(金商)第1号
加入協会: 日本証券業協会

あなたのまちの投資窓口 **相生証券** AM8:30~PM5:30 ☎ (0791) 22-0654
<http://www.aioi-sec.com/>

くらしの相談

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	4月15日(水)13:30～15:00	総合福祉会館	総務課 ☎②37126
弁護士による消費生活相談 予	4月20日(月)9:30～11:30	市民会館	地域振興課 ☎②37130
女性のための相談室 予	4月22日(水)13:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00	市役所3号館	
ひめじ若者サポートステーション 出張相談会	4月20日(月)13:30～16:00	市民会館	地域振興課 ☎②37133
知的障害者相談	4月23日(木)9:30～12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎②7167
身体障害者相談	5月3日(日)10:00～12:00		
精神障害者相談	5月9日(土)13:30～15:30		
もの忘れ相談 予	4月24日(金)13:30～15:30	総合福祉会館	地域包括支援センター ☎②37260
農地相談 予	5月12日(火)13:30～15:30	農業委員会	農業委員会 ☎②37140
あいおいつ子悩み相談 予	4月24日(金)・5月8日(金) 13:00～16:00	少年育成 センター	少年育成センター ☎②35070
教育相談	毎週(火)・(木)13:00～16:00		
弁護士による法律相談 予	4月18日(土)・5月2日(土) 9:00～12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎②2666
ふれあい心配事相談	4月13日(月)・5月11日(月) 13:30～16:00		
栄養相談 予	5月8日(金)9:30～11:30	赤穂健康 福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎④32321
エイズ・肝炎相談 予	4月21日(火)13:20～15:00		
こころのケア相談 予	5月11日(月)14:00～15:00		
融資相談 予	5月8日(金)13:00～16:00	商工会議所	商工会議所 ☎②1234
新規創業相談 予	5月8日(金)13:00～16:00		
司法書士による法律相談 予	5月12日(火)13:00～16:00		

休日診療当番医

4月	12日(日)	しんりゅうクリニック	☎⑤6287
	19日(日)	佐藤泌尿器科	☎⑤6345
	26日(日)	栗尾整形外科	☎③6666
	29日(水)	内藤医院	☎②0672
5月	3日(日)	きょう整形外科	☎②7000
	4日(月)	はぎの内科クリニック	☎④3333
	5日(火)	相生市民病院	☎②7126
	6日(水)	みどりクリニック	☎⑤6330
	10日(日)	IHI播磨病院	☎②0380

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)

4月	11～20日	三業(株)	夜 ☎②5129 昼 ☎②5129
	21～30日	浜田工業(株)	夜 ☎0791 ②2820 昼 ☎②5250
5月	1～10日	(有)小林水道工業所	夜 ☎②0223 昼 ☎②0041
	11～20日	テラモトストラクシヨン(株)	夜 ☎③2442 昼 ☎④0066

(注) 9時から17時までで急病者に限ります。(在宅当番医制)

ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20 TEL 0791-22-2806

—地域のお客様との face to face を大切に—
LPガスのご用命から、灯油・石油機器、住宅リフォーム
のご相談まで、あらゆる生活のニーズにおこたえます。

キッチンスタジオハリマ
相生市陸本町 15-29

お菓子・和洋食のお料理教室を毎月開催。
楽しいイベントを企画して皆様をお待ちしています。



広告

●納期のお知らせ

問徴収対策室 ☎237152

種 別	納 期
介護保険料（1期）	4月30日(休)

☆市税などの納付は便利な**口座振替**で！
手続きは各金融機関または徴収対策室へ
☆口座振替の方は、**残高確認**を！
※国民健康保険税を口座振替で納付されていた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象（75歳になられた人）となった人については、再度、申込み手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

5月5日～11日は
「**児童福祉週間**」です

問子育て支援室 ☎237175

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考えましょう。

平成27年度児童福祉週間標語

『世界には 君の輝く 場所がある』

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名（※敬称略）	年齢	住 所
2/23	井口 茂 <small>いぐち しげる</small>	101	矢野町菅谷
2/24	平野 治子 <small>ひらの はるこ</small>	88	双葉2丁目
3/1	寺田 敏子 <small>てらだ としこ</small>	79	山手1丁目
3/1	信原 幸子 <small>のぶはら ゆきこ</small>	83	野瀬
3/1	吉田 扶久美 <small>よしだ ふくみ</small>	80	那波野1丁目
3/6	松浦 康昭 <small>まつうら やすあき</small>	74	相生
3/7	太田 ひさ江 <small>おおた え</small>	96	緑ヶ丘1丁目
3/8	石原 光子 <small>いしはら みつこ</small>	82	矢野町森
3/8	宮崎 浩 <small>みやざき ひろし</small>	61	相生3丁目
3/10	酒井 義夫 <small>さかい よしお</small>	82	大島町
3/12	秋山 シズコ <small>あきやま しずこ</small>	92	若狭野町福井
3/14	鵜尾 百合子 <small>うお尾 ゆりこ</small>	75	相生5丁目
3/16	石山 末義 <small>いしやま すえよし</small>	83	旭5丁目
3/20	陶山 環 <small>すやま たまき</small>	74	那波野1丁目
3/20	和田 ムメノ <small>わだ むめの</small>	92	山手2丁目

●消費生活情報

問地域振興課 ☎237130

相生市消費生活センターの利用方法

相生市消費生活センターでは、商品やサービスの契約・解約のトラブル、商品の危険・安全性など消費生活に関する相談を受付けています。

■どんなことが相談できるの？

- ・身に覚えのない請求メールや請求のハガキが届いた。
- ・訪問販売でふとんや健康食品などを次々と購入してしまった。
- ・お金をクレジット会社やサラ金などから借りたが返済できないなど。

■誰でも相談できるの？

相生市民ならどなたでも相談を受付けます。

■費用は？

相談は無料です。

■誰が相談にのってくれるのですか？

消費生活に関する専門の相談員が相談を受け、問題解決のための助言、斡旋、情報提供などを行います。

■いつ・どこで相談にのってもらえますか？

【相談日時】月～金曜日（午前9時～午後4時）

【場 所】相生市役所3号館1階

【電話番号】☎23-7130（地域振興課まちづくり推進係）

■消費生活に関する無料の弁護士相談会もあります。

午前9時30分～11時30分（月1回）

（日時は広報あいおい『くらしの相談コーナー』をご覧ください。）

ー相生市消費生活センターへ、早めの相談をー

●姫路年金事務所からのお知らせ

問姫路年金事務所 ☎079-224-6385

年金相談窓口の延長及び休日開設

年金相談窓口延長時間	4月20日(月)、27日(月)、5月7日(休)、11日(月)19時まで
休日開設	5月9日(土)9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場 所	姫路市北条1丁目250

編集後記

3月21日につばきまつりに行ってきました。椿は相生市の市木ですが、全国で約40市が椿を市木にしているそうです。椿の花は赤・白・ピンクと色とりどりの美しさがありますが、それと同じくらい葉っぱの緑を含めた花・葉・枝の三位一体の素晴らしさがあります。主役の花が美しいと思うのは、脇役の葉や枝、周りの風景が主役の花を引き立てているからこそであると思います。私が日々考えている写真のエッセンスと一緒にですね。いよいよ新年度がやってきました。今年度も技術の向上と情熱をもって邁進していきます。

広告

社会福祉法人みやび福祉会



就労継続支援事業所グリーン A型開設

4月から、若狭野町入野で現在の就労継続支援B型に加え、新たに就労継続支援A型を開設し、多機能型事業所としてスタートします。グリーンでは、自立をコンセプトに障害者の方がこんな仕事をしています。

パン、クッキー、ケーキなどの製造販売 工芸品などの製造販売

事業所、施設の清掃作業 公園、空き地などの除草、管理作業

★グリーンに、こんな仕事やあんな仕事を任せてみませんか？



★グリーン内では、喫茶・軽食ができる『カフェレストラン グリーンガラス』を営業しております。ランチメニューも取り揃えていますので、是非お立ち寄りください。

お問い合わせ 就労継続支援事業所グリーン

☎0791-28-0085



しゅうじくん (H24.2.22生)
いしはら 石原さん (山手1丁目)
我が家の最終兵器★
お誕生日おめでとう!!



あいりちゃん (H23.12.7生)
いざ 伊賀さん (緑ヶ丘1丁目)
お世話好きのお姉ちゃん! 弟のことも
よろしくね。いつも笑顔いっぱい♡
♡じいちゃん、ばあばちゃん大好き♡

あ い お い
え ん じ ェ る ず

募集

応募要領

企画広報課秘書広報係

概ね3歳までの子どもの写真(データ可)
氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・持参のいずれか。(掲載月指定不可)

私の夢は整体師

私の夢は、「整体師」です。おばあちゃんに、かたをもんでほしいと言われ、もんであげると「上手」と言われたのが、「整体師」になろうと思ったきっかけです。

私は、将来、りっぱな整体師になり、家族が喜んでくれるような大人になりたいと思います。整体師は力がたくさんいるし、大変な仕事だと思います。でも、私は、体をしっかりきたえて、うでのいい整体師になると決めました。そして、来てくれたかん者さんが、「気持ちよかった」とか「上手だなあ」と思ってくれるような整体師になりたいです。多くの人がかん者さんとして医院に来てくれたらうれしいです。

私は、すてきな整体師になるために、たくさん勉強し、希望している高校や大学に入りたいです。そして、家族が応援してくれるような整体師になりたいです。



Rina Matsuura
まつうら りな
松浦 里奈さん (青葉台小6年)

My Dream

携帯電話用
ホームページ
QRコード



●広報あいおいは再生紙を使用しています。

市の人口・世帯数 (平成27年2月末現在)

() は先月比

- 世帯数 13,323世帯 (-10)
 - 人口 30,619人 (-28) / 男14,768人 (-6) 女15,851人 (-22)
- 【出生 14人 死亡 43人 転入 68人 転出 67人】